

陳子龍の變貌——師黃道周との出會いをめぐって

河内利治

一 問題點の所在

明朝末期には瞿式耜（一五九〇—一六五一）・陳子龍（一六〇八—一六四七）・張煌言（一六二〇—一六六四）・夏完淳（一六三一—一六四七）など民族存亡の危急を切なく詠じながら相前後して殉國した愛國詩人が登場する。なかでも陳子龍の文采と氣節は傑出しており、親友であつた吳偉業は次のように語る。

陳子龍、字は臥子、雲間華亭（江蘇省松江縣）の人。丁丑（崇禎十年、一六三七）進士に由り兵（科）給事中に攷選せられ、節に徇じて死す。友人の宋轅文（徵輿）、其の遺稿を收め、今並びに存す。臥子、曠世の逸才を負ひ、年二十にして、臨川の艾千子（南英）と文を論じて合はず、之を面斥す。其の四六は徐・庾を跨ぎ、論策は二蘇を視る。詩は特に高華雄渾にして、一世を睥睨す。好んで右丞を推崇し、後には又た太白を

摹擬し、而して少陵とは則ち微しく異同有り。初め夏考功瑗公、周文學勣、徐孝廉闇公と共に起ち、而して李舒章（雯）特に詩を以て故より雁行し、「陳李詩」と號し、繼いで轅文を得て、又「三子詩」と號すも、然して皆及ばず。是の時に當り、幾社の名、天下に聞こゆ。臥子の奕奕たる眼光、意氣籠罩すること千人、見る者辟易せざる莫し。登臨して贈答すれば、淋漓たる慷慨、百世の後と雖も猶ほ其の人を想見するがごときなり。

この一文は、陳子龍が「曠世の逸才を負ひ」て、文章では徐陵・庾信の四六駢麗文、蘇軾・蘇轍の論策を學び、詩では盛唐の王維・李白・杜甫を吸收して「高華雄渾」の詩風を樹立したことを賞賛するとともに、夏允彝（瑗公）・周立勳（勣）・徐孚遠（闇公）・彭賓（燕又）・杜麟徵（仁趾）と一緒に、崇禎二年（一六二九）に「幾社」という科擧受験のための八股文の評選を行う文社を設立して互いに切磋琢磨し、當時すでに天下に名聲を馳せた事を評している。陳子龍の詩文はこの文社活動を通じて基礎が形成されたと言えるが、なお宋徵輿（轅文）・李雯（舒章）は、顧開雍（偉南）・宋存標（子建）・宋徵璧（尚木）・朱灝（宗遠）・周鍾（介生）とともに幾社の重要メンバーであり、彼等との交遊も陳子龍の詩文に大きく影響していると思われる。

呉偉業の陳子龍の詩文に對するこの評語が、今日の陳子龍の詩文に對する評価の代表的かつ總括的なものと言えるだろうが、しかし、陳子龍の詩文及びその人生觀を考察する上で、欠くべからざる重要人物がいる。

朱東潤氏は『陳子龍及其時代』「自序」で、陳子龍という人物を把握する上で、彼の一生を「文士」の時期、「志士」の時期、「鬪士」の時期と三つの時期に分けることを指摘する。即ち、青少年時期から擧人・進士に合格するまでが「文士」の時期、黄道周と出會つてはじめて一國民としての目標を理解し、自己の力量を國家に貢獻しなければならぬと認識するのが「志士」の時期、社稷の崩壞に臨んで、黄道周らが福建に建立した唐王朱聿

鍵（隆武帝）を首とする福建政權を受け入れ、その一方で浙東に崛起した魯王朱以海と連係を取りながら起義を準備した「鬪士」の時期がそれである。（傍點筆者、以下同じ。）

つまり上述の欠くべからざる人物とは黃道周である。黃道周（一五八五—一六四六）は、字は幼玄・細遵、福建漳浦の人で、門人から石齋先生と慕われ、清朝からも「一代完人」と稱された思想家・政治家・書家であり文人である。⁽⁴⁾

陳子龍の黃道周との出会いによる變貌ぶりは、朱東潤氏の指摘はあるものの、その詩文からみた具體的な師弟の交情などについての考察ははまだ十全とはいえない。因って小論では、陳子龍が「文士」から「志士」へと變貌する時期に焦點を當て、陳子龍が黃道周をどのようにとらえ、どのように自己を變革させていったかを、陳子龍が黃道周に贈った詩を中心に考察することにした。

施蟄存・馬祖熙標校『陳子龍詩集』（上海古籍出版社）に拠ると、陳子龍は先師黃道周に纏わる詩、並びに黃道周に贈った詩を數首残しており拾い挙げると次の如くである。

- a 南溟八章
- b 惜捐
- c 徐九一（汧）太史邀遊支硎山
- d 送同年趙（士春）太史謫閩中二首
- e 寄獻石齋先生五首
- f 石翁師召後以仲冬過越晤鴻寶先生
- g 怨詩行

h 冰池篇

i 歲晏倣子美同谷七歌其五歌

j 石齋先生築講壇於大滌山即玄蓋洞天也予從先生留連累日八首

k 感懷八首其二

l 聞仲馭儀部(周鑣)以言事奪職

m 晚秋雜興八首其四

n 寄懷楊機部(廷麟)太史時機部以漳浦之獄有連

このうち、黄道周に直接贈った詩はeとjの二題計十三首である。e「寄獻石齋先生五首」は、自注からするとその内容は、崇禎十一年から十五年までの五年間に、黄道周の身邊に起こった事件を中心に、明末朝廷の様子を象徴するかにように詠じており、「志士」への變貌期とほぼ重なると思われるので、ここでは特にこの五首を中心に追いかけることにする。その前に二人の出会いを見てみよう。

二 陳子龍と黄道周の出会い

先ず『陳子龍詩集』に附録として附された「自撰陳子龍年譜⁽⁵⁾」(以下「自撰年譜」と呼ぶ)から黄道周の名を追いかけてみると、陳子龍が三度目の會試で進士となった崇禎十年(一六三七)丁丑(黄道周53歳・陳子龍30歳)の條に初めてその名が登場する。

孟春の五日を以て、燕又(彭賓、崇禎三年舉人)と偕に岱宗に登り、天門に上り、日觀に眺む。車を驅りて

北し、長安（北京）に入るは、則ち上元なり。榜發せられ、予と彝仲（夏允彝、崇禎丁丑進士）と俱に雋を得、素より同心を稱し、而して予は又漳浦黃石齋先生の門より出で、生平、君の宗とする所なり。時人多く廬陵（歐陽脩）・眉山（蘇軾）の事を擧げ相譽め、予深く幸いに良き師友の助けを得、而して廷對は則ち予と彝仲俱に丙科（子龍は第三甲十七名、彝仲は第三甲一百十八名）に在り、當に外吏に就くべし。⁽⁶⁾

陳子龍は「幾社」設立の翌年、崇禎三年（一六三〇）二月の南京（應天）郷試で舉人となるが、時の考官（試験官）は姜曰廣・陳演、詩房房官は鄭友玄であった。姜曰廣は父陳所聞の舊友であり、また鄭友玄にも天啓六年（一六二六）の夏に知遇を得ていた。⁽⁸⁾中央進出への第一歩は幸先良くスタートした。しかし、翌年の崇禎四年（一六三一）、北京での會試に落第する。主考官は周延儒・何如寵、房官は文安之・倪元璐であった。續いて崇禎七年（一六三四）の會試にも落第するが、崇禎十年（一六三七）、三度目の會試で進士となる。主考官は張志發・孔貞運、房官は黃道周であった。

科擧の時代、考生（受験者）の主考官あるいは本房官（試験官）への敬愛は、時には終身忘れられないものであった。この感情は今日の我々には理解しがたいものであるが、決して單なる試験官と受験生といった間柄ではない。合格者の定員は、時には受験生の十分の一かそれ以下であり、ここに取捨選擇の鍵がある。受験生の黜陟^{ちゆうつちよく}（無能を免じ有能の士を登用する）は、主に試験官の識別による。そのため受験生に、試験官に對する強烈な感情を抱かしめ、まして試験官の學術上の業績や徳業上の資格人望は、さらに驚くほどの威信を植えつけさせたのである。陳子龍の會試で進士に登用してもらえた時の座主（房官）黃道周への敬愛は、その後黃道周が死に臨むまでずっと續くのだが、考生と房官という立場での二人の出会いが、その後の陳子龍の一生を大きく左右する一代轉機となったのである。⁽⁹⁾

「自撰年譜」を讀むと、陳子龍には師と呼ぶ人が何人か登場する。先にあげた鄭友玄もその一人である。そんな中で「予は又漳浦黃石齋先生の門より出で、生平、君の宗とする所なり」という一文は、自分の終生の師は黃道周であると宣言するものである。これは決して黃道周の名聲をかりて自己を持ち上げようなどという野心からではなく、「良き師友の助けを得」と親友夏允彝と並記することからもわかるように、喜びをかみしめた本心の吐露である。「時人多く廬陵（歐陽脩）・眉山（蘇軾）の事を擧げ相譽め」たのは、當時すでに黃道周と陳子龍の間に衆目の一致した師弟關係が成立していたことを證明してしよう。

先に引いた「自撰年譜」の一文の直後には、「東林・復社の獄」と呼ばれる正義派の人士を投獄した、温體仁を中心とする奸人グループの卑劣ぶりを暴露する一文が續く。

會^{たま}たま吳中の奸民張漢儒^{そし}訐りて錢牧齋（錢謙益、字は受之、號は牧齋、常熟の人、萬曆三十八年の探花）・瞿稼軒（瞿式耜、字は起田、號は稼軒、常熟の人、萬曆四十四年の進士、謙益の門人）を奏し以て政府に媚び、旨を有して逮治す。而して奸民陸文聲も又復社の事を以て上書し、張受先・天如（張采、字は受先、晚號は南郭、太倉の人、崇禎元年の進士。張溥、字は天如、太倉の人、崇禎四年の進士）を^{きこ}齟齬し、報聞す。：閩人周之夔なる者は、吳に舊司李にして、險人なり。宿嫌を二張（溥と采を婁東の二張と號す）に有し、病を以て官を去る。尋いで母を喪し家居し、時を^{はか}揣りて意を^{そま}宰め、^{さいてつ}綾経にして走ること七千里、都門に入りて告密し、「二張且に反せんとす」と云ひ、天子之を疑ひ、其の事の撫按を下し、予と錢・瞿とは素より知己を稱し而して二張は密友なり。：其の後、獄益ます急にして、予頗る爲に奔奏し、時貴に聞す。而して之夔、既に上書し、石齋師の之を人梟^{けう}に比ふに因りて、憾^{うら}むこと甚だしく、又予輩の二張の爲に道地せんことを疑ひ、則ち黃紙を以て石齋師及び予と彝仲・吳駿公（吳偉業、字は駿公、號は梅村、太倉の人、崇禎四年の榜眼、張溥の門人）數人の名

を大書して、「二張の輦金數萬、數人の者之を囊橐なうたくに爲る」と云ふ。之を東廠に投じ、又書を背に負ひ、蹙へつして長安街を行き、貴人の輿馬の過ぐるを見れば、則ち擧げて以て之を愬うったふ。蜚語且に上聞せんとするに、人皆予が爲に之を危ふしとし、而して鄭峯陽みづ（鄭鄮、字は峯陽、武進の人、天啓二年の進士）の事起く。⁽¹⁰⁾

周知の通り、錢謙益は明末清初を代表する文人であり「東林」派のリーダー的存在である。瞿式耜も冒頭に述べた通り愛國詩人として名を馳せた人である。温體仁に媚びた張漢儒の讒言に遭い、先ずこの二人が野に下った。また陸文聲の上書や周之夔の密告によつて復社の領袖張溥・張采も朝廷から追い出された。これにより「東林・復社の獄」は激烈化するが、これに對し「錢・瞿とは素より知己を稱し」、「二張は密友なり」と陳子龍は彼等との深い關係を豪語する。「東林」派の最後に位置する黃道周は、張溥・張采を指導しながら、⁽¹¹⁾温體仁派の行爲に對し、「人梟」（勢力盛んな悪臣）と非難したが、逆に周之夔が黃道周・陳子龍・夏允彝・吳偉業らは私腹を肥やしていると「東廠」（宦官の錦衣衛を撥する官署、ここでは温體仁一派）に直訴し道行く高官に訴えかけたため、危険だから用心するようにと陳子龍は忠告された。そんな折り「鄭鄮事件」が勃發した。反温體仁派のグループにとっては痛恨の事件が起こつたのである。

峯陽は才藝多く、政論に依附し、石齋師と館を同じくし交善す。然れども其の人貪險にして、内行修めず、郷曲の譽無きこと、石齋師は知らざるなり。烏程（温體仁）、鄭の品穢易乘なるを知り、羣正をして氣を奪はしむべし。遂に其の閨門を披抉し、之を獄に下す。石齋師之を憫あはれみ、且つ宰相の私意を以て人を殺すを惡み、上疏して其の才を稱す。嚴旨を得るも、師更に自直せんと欲し、予力めて諫め、以爲らく其の人本もとより公論の斥しりぞくる所、諸君子誤りて之を收む。今既に大奸の中たる所と爲り、宜しく一人を棄てて、以て善人の朋を全かるべしと。其の語、鄭に微かに聞こえ、則ち大いに憾み、獄中に於いて文を作り、盛んに予の

才俠を稱し、「人の急に趨くも、諸公の厄に在る者、營救せざる罔し。即ひ己、不測の罪を犯し、交遊皆絶ゆるとも、急難の友は、惟だ陳子のみ」と。然れども予實に是の事無く、其の意以て相中たらんと欲す。其の文を板に鏤り、且に長安中に布かんとす。幸ひに大金吾（天子の護衛兵）の吳祖洲（吳孟明、山陰の人）、予と善く、先づ之を見、爲に下を咋む。獄吏に屬して之を削去し、否らずんば則ち禍ひ烈し。

黄道周は鄭鄮と同年の進士、ともに翰林院出身であり、「三罪四恥七不如」疏（『黄漳浦全集』卷二）を草して「文章意氣、坎珂磊落、不如錢謙益・鄭鄮」と鄭鄮を褒めた。しかし、「杖母」の不徳を犯す「内行修めざる」不届き者鄭鄮をかばうとは、黄道周も同類と帝に厳しく咎められ、温體仁派の思う壺に嵌ってしまった。陳子龍は師黄道周を諫め、「宜しく一人（鄭鄮）を棄てて、以て善人（反温體仁派グループ）の朋を全かるべし」と請願するが、この語が鄭鄮に漏れ、鄭鄮に「交遊皆絶ゆるとも、急難の友は、惟だ陳子のみ」と事實無根の詭弁を弄され、災禍の火の粉がふりかかる寸前、吳孟明に救ってもらったというのである。「鄭鄮事件」は、反温體仁派グループにとっては黄道周の要らぬ疏文が引き起こした一大不祥事であるが、ひいては明朝の崩壊を決定付けるものであったとされる。⁽¹³⁾終生の師黄道周への傾倒は、師の招いた事件を言わば湮滅することから始まったと言つて言いすぎであろうか。

三 「寄獻石齋先生」詩五首

それでは「寄獻石齋先生」詩五首を讀んでみよう。先ず「寄獻石齋先生」詩五首のそれぞれの詩には「自注」（各詩の末尾に附す）があり、

其一、「指戊寅冬事也、時侍師於禹航。」

其二、「庚辰秋、師被逮至淮南、予遇之。」

其三、「辛巳、師自詔獄得論戊。」

其四、「言戊酉陽也。」

其五、「壬午之秋、天子召師還舊職。」

と記されていることから、

其一は、崇禎十一年（一六三八）戊寅冬（黃道周54歳・陳子龍31歳）

其二は、崇禎十三年（一六四〇）庚辰秋（黃道周56歳・陳子龍33歳）

其三は、崇禎十四年（一六四二）辛巳（黃道周57歳・陳子龍34歳）

其四は、崇禎十四年（一六四二）辛巳（黃道周57歳・陳子龍34歳）

其五は、崇禎十五年（一六四三）壬午秋（黃道周58歳・陳子龍35歳）

それぞれの詩が右の時点を扱った事が分る。なお其四は「自注」に年期が記されていないが、詩の内容から推定すると其三と同年と思われる。一目瞭然の通り「寄獻石齋先生」詩五首は年代順に並べられているので、以下其一から順番に各詩を讀解し考察してみたい。

（一）「寄獻石齋先生」其一……崇禎十一年（一六三八）戊寅（黃道周54歳・陳子龍31歳）

1 張禹朱遊同日見 張禹と朱遊 同日に見え

- 2 漢皇親御承華殿 漢皇親ら御す 承華殿
- 3 抗論雷霆白日移 抗論雷霆のごとく 白日移り
- 4 虎賁壯士皆驚疑 虎賁壯士 皆な驚疑す
- 5 嗇夫利口得官爵 嗇夫 口に利く 官爵を得
- 6 長孺直道將安歸 長孺 直だ道ふ 將に安くに歸せんとするかと
- 7 車如雞棲馬如狗 車は雞の如く棲み 馬は狗の如し
- 8 南行不繫都亭柳 南行するも繫がれず 都亭の柳に
- 9 大滌山頭天目雲 大滌山頭 天目の雲
- 10 西眞洞口餘杭酒 西眞洞口 餘杭の酒
- 11 談笑無令管樂知 談笑 管・樂をして知らしむ無かれ
- 12 文章不落庖媧後 文章 落ちず 庖・媧の後に
- 13 遙聞敵渡桑乾河 遙かに聞く 敵 桑乾河を渡り
- 14 恒山岱嶽烟塵多 恒山岱嶽 烟塵多しと
- 15 不覺慷慨悲滂沱 覺えず慷慨し 悲しみ滂沱たり
- 16 安得猛士揮雕戈 安んぞ猛士を得て 雕戈を揮はん
- 17 腰間弓劍三摩挲 腰間の弓劍 三たび摩挲し
- 18 伐鼓縱金驅橐駝 鼓を伐ち 縱金として橐駝を驅る
- 19 此時將軍起婆娑 此の時 軍を將る 起ちて婆娑すれば

20 閣門隨例朝鳴珂 閣門 例に隨ひて 朝に珂を鳴らさん

詩の大意は次のようになる。張禹と朱遊が同日に會見し、漢皇みずから承華殿に統御された。二人の抗論は雷霆のように一日中續き、勇猛の士はみな驚疑するだけである。下級役人は口がうまく官爵を得たが、長孺のような直諫の士は一體どこに落ち着けばよいと言うのか。車馬は雞のように狗のようにゆっくりと進み、南行する左遷の身でも郡縣の役所の柳に繋がれることもない。大滌山のあたりには天目山脈の雲がかかり、西眞洞で餘杭の酒を飲む。齊の管仲や燕の樂毅に談笑のよろびを知らせる必要もないし、綴る詩文は文字を創造した庖犧・女媧に負けるとも劣らない程すばらしい。大清兵が桑乾河を渡って長城を突破して南下し、恒山・泰山は烟塵で包み込まれた。この情勢を聞くと思わず悲憤慷慨して涙がとめどもなく流れる。どうして勇猛果敢な兵は決起しようとしなのか。腰間の弓劍を何度も手でなで、太鼓を打ち鳴らし駱駝に跨がって突撃しよう。この時世に軍を決起し動きさえすれば、宮門は慣例に従って珂を鳴らし呼應するであろう。

この詩は1句から6句、7句から12句、13句から20句と大きく三つに分けられる。前半1句から6句までは、崇禎帝、黃道周、楊嗣昌の三者の關係について述べている。『明史』卷二五五「黃道周傳」によれば、

崇禎十一年六月、閣臣を廷推す。道周、已に日講官に充てられ、少詹事に移り遷り、與名を得たり。帝、用ひず、楊嗣昌等五人を用ふ。道周乃ち三疏を草し、一に嗣昌を劾し、一に陳新甲を劾し、一に遼(東)の(巡)撫方一藻を劾し、同日之を^{たてまつ}上る。道周、嗣昌の「冒喪戮倫」を劾す。…七月五日、内閣及び諸大臣を平臺に召し、並びに道周に及ぶ。…時に道周の對する所指に合はず、帝屢^{しばしば}ば道周を駁す。嗣昌言ふに「道周自ら謂へらく鄭鄭に如かずと、安んぞ綱常を知らんや」と。道周爭辨するに、帝之を叱り^{しりぞ}退く。道周を貶すること六秩、江西按察止照磨と爲す。⁽¹⁴⁾

とある。黄道周が楊嗣昌の入閣を「冒喪敦倫」を以て彈劾したところ、逆に楊嗣昌は黄道周が「鄭鄭に如かず」といった言葉を以て不孝に荷擔する不徳者と責めた。崇禎帝は二人の論争を聞き、道周の官位を六級落し、江西按察止照磨に左遷したのである。道周の攻撃的、楊嗣昌という人物は『明史』卷二五二「楊嗣昌傳」に、

楊嗣昌、字は文弱、武陵の人。萬曆三十八年の進士。崇禎七年秋、兵部右侍郎兼右僉都御史に拜せられ、宣・大・山西の軍務を總督す。帝、其の才を異とす。父憂を以て去り、復た繼母の喪に遭ふ。九年秋、兵部尚書張鳳翼卒し、帝、廷臣を顧みるに任ずべき者無く、即ち嗣昌を家起す。三疏して辭するも、許されず。明年三月京に抵り、召對す。嗣昌口辨有り。帝與に語らひ、大いに之を信愛す。……(十一年)六月、禮部尚書兼東閣大學士に改められ、機務に入參し、仍ほ兵部の事を掌る。嗣昌既に奪情を以て政府に入り、又奪情もて陳新甲を總督に起て、是に於いて給事中何楷、御史林蘭友及び少詹事黄道周、抗疏して詆斥し、修撰劉同升・編修趙士春、之に經ぐ。帝怒り、並びに三級を鑄しりぞけ、翰林に留む。刑部主事張若騏、上疏して道周を醜詆し、遂に道周を鑄しりぞくこと六級、並びに同升・士春皆謫外せらる。⁽¹⁵⁾

とある。つまり、崇禎帝が楊嗣昌の「才を異とし」、無理やり「奪情」(親の喪が開けないうちに入閣すること)をしてまで登用し、「與に語らひ、大いに之を信愛」したために、黄道周・何楷・林蘭友・劉同升・趙士春らの非難の疏文を退けてしまったのである。なお「送同年趙太史謫閩中二首」詩(『陳子龍詩集』卷七)は、この一件での趙士春の福建への左遷を謳っている。

この黄道周謫官のいきさつは『通鑑綱目三編』にも、

崇禎十一年秋七月、少詹事黄道周の官を謫す。初め、遷安の郭鞏、逆案を以て謫戍せられ、其の郷人爲に冤を訟ふ。楊嗣昌時に永平を巡撫し、奪情して入閣するに及び、又た逆案の陳新甲を起復し總督と爲す。是

に于いて言官相繼いで之を論じ、道周は三疏を上り、一に嗣昌の奪情を効し、一に新甲の邪徑に走るを効し、一に遼東の巡撫方一藻の和議を主るを効す。時に帝、兵を憂ふること甚だしく、廷臣の大事を屬すべき者は惟だ嗣昌のみと謂ひ、遂に道周を鐫くること六級、調外す。⁽¹⁶⁾

と記述される通り、當時有名な一大事件であった。そもそもこの一連の出來事は、「時に帝、兵を憂ふること甚だしく、廷臣の大事を屬すべき者は惟だ嗣昌のみ」という崇禎帝の清兵に對する畏怖心に起因しており、それ故「和議を主る」者を支配下に止め、それに異を唱える者は全て役立たずとして朝廷から葬り去ろうとしたのである。

この朝廷での出來事を踏まえ、漢代の例を引きながら詠じたのが1句から6句である。前漢の成帝の時（在位前三二年～七年）、宰相の張禹は帝の師位を以て特進し、帝に特に尊重された。朱雲（字は遊）は上書して會見を求め、公卿の面前で「臣願はくは、尚方斬馬の劍を賜はり、佞臣一人を斷ち以て其餘を厲せんと」と言い、帝が誰のことかと尋ねると、「安昌侯張禹」ですと答え、帝は大いに怒り「小臣は下に居りて上を誣り、師傅を廷辱す、罪死赦さず」と嚴命したと言ふ⁽¹⁷⁾。また同じく前漢の武帝の時（在位前一四〇年～八七年）、汲黯（字は長孺）は帝に對し「陛下、内に欲多く而して外に仁義を施す、奈何んぞ唐虞（帝舜）の治に効はんと欲せんや」⁽¹⁸⁾（『史記』卷二二〇・汲黯列傳）と言つて怒りをつかした。朱雲も汲黯も直諫の士であり、まさしく黄道周の行爲と軌を一にするものである。ただし、成帝にせよ武帝にせよ前漢の皇帝は、最終的には朱雲や汲黯といった直諫の士を重んじて再用する英知を備えていたが、明末の崇禎帝にはそのような器量はなく、ひたすら自分におもねる者だけを寵用する暗愚な皇帝であり、この點において黄道周は社稷と共に崩壞するという悲劇的な末路を辿らねばならなかったのである。「張禹」は楊嗣昌を、「朱遊」「長孺」は黄道周を、そして「漢皇」は崇禎帝を

指し、「齋夫」は楊嗣昌のみならず陳新甲・方一藻をも指しているよう。また「承華殿」が「平臺」を、「虎賁壯士」が内閣及び諸大臣を指すことも明らかである。

7句から12句は、黄道周が左遷の道すがら大滌山に寄り、陳子龍を含めた舊友と歡談するさまを描く。この詩の「自注」に「戊寅の冬の事を指すなり、時に師に禹航に侍す」とあり、「自撰年譜」にも「冬、石齋師、謫を以て還り、禹航の大滌山に居し、予往きて之に謁し、詩を賦して歸る」とある。なお大滌山は、『杭州府志』に「餘杭縣の西南十八里に在り」とあることから、「禹航」は「餘杭」を指すと思われる。黄道周の「大滌書院記」によると、

壬申（崇禎五年、一六三二）秋月、予、逐客を以て南旋し、實に杖履を攜へ、斯の山を啓闢す。：戊寅の初冬、再び逐客を以て南旋す。斯の山を緬念し、睽違けいゐすること七載、遂に其の間を誅茆し、徘徊すること日夕なり。當時、從遊する者、嘉興の倪梅生先春、汪爾陶挺、錢仲雍琳、蕭山の曹木上振龍、松江陳臥子子龍爲り。時に臥子、桐杖を以て登高を遂げず、諸は數しばしば往還し、予は病にして未だ之きて從ふ能はず。⁽¹⁹⁾

とあり、黄道周は嘗て七年前に左遷された折に構築し、門弟に講學を行った「大滌書院」を再訪し、倪先春・汪挺・錢琳・曹振龍・陳子龍らと出會ったことが分る。「自撰年譜」に言う「詩を賦して歸る」の「詩」とは、ひよっとするとこの詩を指すのかもしれない。7・8句は「南行」（左遷）する車馬が「都亭」（郡縣の役所）の柳に繋がることなくゆつくりと進むさまを言い、あわせて黄道周の自由な境地を謳っている。その気分は9句から12句まで續いている。諸葛孔明が自ら比べたという齊の管仲や燕の樂毅に、「談笑」のよころびを知らせる必要もないし、綴る詩文は文字を創造した庖犧・女媧に負けるとも劣らない程すばらしいという。黄道周を師と仰ぐ門弟達の文才と「談笑」する和やかな雰圍氣が傳わってくる。陳子龍はいかばかりか師との出會いを喜んだこと

であろうか。

しかし13句で「敵」軍大清兵の侵入が傳聞されると様相が一變する。この年の九月、大清兵は「桑乾河を渡」って長城を突破し直ちに南下した。しかし楊嗣昌はあくまで和議を主張し、崇禎帝も密かにそれを期待していたのである。そのような「和議派」に對し、同十二月、東南の軍務で「主戰派」の盧象昇は鉅鹿で壯烈な死を遂げ、翌崇禎十二年正月には、「恒山岱嶽」が「烟塵」で包み込まれたのである。15・16句は、敵軍に對する怒り、勇猛な兵士の不在への憂いをストレートに語っている。末四句は、「主戰派」として敵軍の壞滅を信じ、腐敗官僚を糾弾すべく正義を訴える「直諫の士」黄道周への、その志を繼ぐ陳子龍の眞心からの聲援である。これはとりもなおさず陳子龍が一介の「文士」から眞の「志士」へと變貌する意識變革と見做すことができると思う。なおこの詩と詩意を同じくするものに「南溟八章」（『陳子龍詩集』卷一）があることを附記しておく。

(二) 「寄獻石齋先生」其二……崇禎十三年（一六四〇）庚辰（黄道周56歳・陳子龍33歳）

- | | |
|-----------|-----------------------------------|
| 1 烈風蕭條吹百羽 | 烈風 蕭條として百羽を吹き |
| 2 朱鳳葳蕤適南土 | 朱鳳 葳蕤して南土に適く |
| 3 羅畢如雲不見天 | 羅畢 <small>あみ</small> どること雲の如く天を見ず |
| 4 秦人高歌楚人舞 | 秦人は高らかに歌ひ楚人は舞ふ |
| 5 出門不向妻子辭 | 門を出で向かず 妻子の辭するに |
| 6 八尺銀璫五色組 | 八尺の銀璫 五色の組 <small>じも</small> |

- 7 虎鬚校尉紅錦裘
 8 峩舸大編下江州
 9 蛟龍娟娟碧沙靜
 10 日月冥冥青楓秋
 11 赭衣墨幘安魚服
 12 予亦相逢淮水曲
 13 京華時事不足論
 14 慘淡相看日彌促
 15 鎌刃誰留門外蘭
 16 庖廚肯恕山中鹿
 17 可憐舉世學浮沈
 18 燭龍迴照杳難尋
 19 蒼茫不解時人意
 20 慰藉還憑明主心
 21 我有短札置懷袖
 22 安能一矢千黃金
 23 平生風義慚師友
 24 陳蔡相從但鼓琴
- 虎鬚の校尉 紅錦の裘
 峩舸大編 江州に下る
 蛟龍 娟娟として 碧沙靜かに
 日月 冥冥たり 青楓の秋
 赭衣墨幘 魚服に安んじ
 予も亦た相い逢ふ 淮水の曲に
 京華の時事 論ずるに足らず
 慘淡 相看る 日に彌いよ促るを
 鎌刃 誰か門外の蘭を留め
 庖廚 肯へて山中の鹿を恕さん
 憐れむべし 舉世の學 浮沈するを
 燭龍 照を迴らすも 杳として尋ね難し
 蒼茫 時人の意を解せず
 慰藉 還た明主の心に憑く
 我れ短札を有し 懷袖に置く
 安んぞ能く一矢 千黄金たらん
 平生の風義 師友に慚ぢ
 陳・蔡 相ひ從ひて但だ鼓琴す

詩語が難解であるが大意は次のようになろう。激しく寒々とした風潮の中、主戦派は次々と朝廷から追い出され、朱鳳（黄道周）は左遷されて南土（故郷福建）に歸っていた。黄道周ら正義派の人士は次々と罪状をでっち上げられて逮捕され、皇帝の意のままに動く輩が横行する。そんな中、遂に追手が黄道周にまでのび、妻子に別れも告げずに南昌へと向かった。赤衣をまとった役人緹騎（罪人逮捕の役人）の一行が、大船で黄道周逮捕のため江州に下ってきたからだ。蛟龍（黄道周）は靜かに碧沙に隠れ、日月（天子）は道理に暗い。緒衣墨幘を身にまとった黄道周と、私はかつて淮水のほとりに出會った。都の情勢は慘淡として悪くなる一方であり論じるまでもないと申し述べた。門外の蘭や山中の鹿（ともに黄道周）を誰も顧みようとしない。黄道周の身にも危険が迫っている。學問は解されず光明は尋ねられない。世の中は暗闇で時人の意を解る者がいないから、明主（崇禎帝）の心をお慰めしたい。私の袖中に短札があるが、これには千黄金に値する内容が書かれてある。師黄道周より多大な恩義を頂戴しながら、恩師を救出することもできないのが恥かしい。ただ手をこまねいて琴を鳴らすだけである。

『明通鑑』卷八十七の崇禎十三年の項に、「夏、四月、戊午、江西巡撫の解學龍並びに黄道周を逮し、下獄す」とある。黄道周は上述した通りすでに官位を六級削られ、江西按察止照磨に左遷されていたが、実際には大滌山より故郷の福建に歸って北山で祖先の墓を守っていた。2句「朱鳳葳蕤適南土」はこのことを指すと思われるが、同様の表現は「朱鳳揚葳蕤」という句（「送同年趙太史謫閩中二首」詩其二首の第1句目）にも見られる。莊起儔撰「漳浦黄先生年譜」によると、黄道周は解學龍逮捕の知らせが届くと、五月二十三日に墓を辭して出發したが、緹騎が時に南昌にいた。そこで夜中に門を出て急ぎ南昌に赴いた。南昌到着後、自身の逮捕を聞くと北上し、七月末旬、京に至った。中旨（皇帝の御意）は八月に發せられた。この「刑部下獄」のいきさつは、『明史』「黄道周傳」に見えている。

江西巡撫の解學龍、所部の官を薦め、道周の備至を推奨す。：大學士の魏照乘、道周を惡むこと甚しく、則ち旨を擬して學龍の濫薦を責む。帝遂に怒りを發し、立ちどころに二人の籍を削り、刑部の獄に逮下し、責むるに黨邪亂政を以てし、並びに八十を杖し、黨餘を究めんとす。編修の黃文煥・吏部主事の陳天定・工部司務の董養河・中書舍人の文震亨に詞連し、並びに獄に繋ぐ。戸部主事の葉廷秀・監生の涂仲吉、之を救ひて亦た獄に繋がる。……年を逾え、尚書の劉澤深等言はく、「二人の罪は永戍に至りて止む、此に過ぐるは惟だ論死のみ。論死は封疆に非ずんば則ち貪酷にして、未だ建言を以てする者有るあらず。道周には封疆貪酷の罪無く、而して蒙戮を建言するの名、道周に於いて得る有るも、我が聖主の覆載の量に非ざるなり。陛下の疑ふ所の者は黨のみ。黨は、諸を行事に見る。道周の抗疏、祇だ空言に託すのみにして、一二の知交も相從ひて罷斥せられ、烏んぞ所謂る黨を覩、而して朝廷の大法を煩はせんや。且つ陛下は豈に恨みを道周に積む有らん、萬一聖意轉圜するも、而して臣已に論定すれば、之を悔いること何か及ばん。」と。仍ほ原擬を以て請ひ、乃ち廣西に永戍せらる。⁽²⁰⁾

このようにして黃道周は解學龍ともども「黨邪亂政」の罪を着せられ、八十回棒で叩かれ、刑部の獄に逮下された。應援の辨を述べた黃文煥・陳天定・董養河・文震亨・葉廷秀・涂仲吉もすべて連座し獄に繋がれたのである（なおこの事件は後述する其二の詩のテーマとも重なっている）。

ところで「自注」に「庚辰秋、師、逮せられて淮南に至り、予、之に遇ふ」とあるように、陳子龍は紹興司李として轉出し南下する途中、黃道周が北上するのを知るや、淮南に赴いて都の情勢を傳えようとして面會したと考えられる。12 「予も亦た相ひ逢ふ淮水の曲に」はこのことを裏付ける句である。出會いの様子は「自撰年譜」には次のように述べられている。

任丘（河北）に抵り、石齋師の嚴譴を得るを聞き、逮治益ます深く、此の出を悔ゆ。逡巡して都に入り、當局の同志を稱する者に遍走し、石齋師を求明し、聖主の爲に此の舉動を惜しむ。皆蹙額して相向ひ、以爲らく上意方に不測にして、若し救を申さば則ち其の禍を益すと。是の時、上、新たに進士數人を抜きて翰林の臺諫と爲し、予意おもふに數人の者は新進にして、上の意の傾く所と爲り、其の黨かたよること無きを信じ、若し一言を得て之を訟へなば、或いは解悟すべしと。微かに以て語りて一二公を激するも、皆笑ひて應ぜ(21)ず。

陳子龍は自分が紹興司李として轉出することを悔やみ、任丘まで來たものの、尻込みしながら都に引返し、何とか同志に黃道周の無實を求明してもらおうよう奔走したが、皆顔をしかめ天子の行爲は測りしれず、救濟を申し出るとさらに激烈化するから諦めよと忠告される。しかしそう言われても諦めきれず、新たに進士となつた一二人に訴えよと刺激するが笑つて相手にして貰えなかつた。お手上げとなつてしまつたのである。そうなれば地方に赴任するよりも、「終養」（父母に孝養を盡すこと）で師黃道周の教えを守ろうと決意し、願ひ文を出すがそんな前例はないと却下され、仕方なく紹興へと向かうのである。そのいきさつは次の一文に見える通りである。

時に師、武陵（楊嗣昌は武陵の人）の相起復するは是に非ざるを論ずるを以て旨まに忤むふ。予遂に疏を具し終養を求む。外臣敢へて正言せざるも、聊か以て世の親を忘るを愧づる者は、以て師の教へに負くことなく、且に其の初志を遂ぐるを得んとす。納言は以爲らく子苟くも養はんと欲さば、則ち來らざるが如く、來りて歸るを求むは、是の例無く、之を阻むと。已むを得ずして、六月を以て選人に就き、紹興司李（浙江省紹興府推官兼攝諸暨知縣）を得たり。浙中の諸公、意こころの久しく定まる所なり。(22)

『陳子龍詩集』の施塾存・馬祖熙の案語に、「石齋先生の武陵の起復を劾するは、係る崇禎戊寅の事にして、本年に至りて、則ち解公（學龍）の薦を以て逮せらる。而れども年譜は仍ほ『武陵の起復を論じ旨に忤ふ』と書す。

此の追論は禍の始めなり⁽²³⁾ とあるように、楊嗣昌に逆らったことに端を發し、解學龍の推薦が皇帝の怒りを再燃させ、「黨邪亂政」の罪を着せられ刑部の獄に逮下されたのである。

訴えも届かず願ひも棄却された陳子龍は、きつと切ない思いで師と對面したことであろう。さりとしてこのまま引き下がるわけにいかない。そこで張溥に遇いに行き、善處を計るよう依頼するのである。

七月、南して還り、石齋師に邵伯驛に遇ひ、京師の近事を詢ふ。緹帥促行して頗る迫り、須臾にして別去す。師の意甚だ慷慨にして、而して予^{ききよ}歎歎に勝へず。鹿城に至り、夜に天如（張溥）に遇ひ、石齋師の難を議急し、將に身家を傾け以て之を圖らんとす。眞に賈彪の風有りて、予甚だ愧づ。家に抵り装ひを治め、八月を以て太安人を奉じ家を攜へて錢塘を渡る。官に到るの日を以て石齋師の延杖の耗^{しらせ}を聞く。予、師の素より羸^{まさ}るを以ひて、且に免れざらんとすと。倪鴻寶（倪元璐、字は玉汝、上虞の人、天啓二年の進士）先生と悲涕すること竟日なり⁽²⁴⁾。

張溥は黄道周を救うために命を賭して行動した。その行爲を「賈彪（張溥を指す）の風有り」と絶賛している。というのも陳子龍は、自分はかけずりまわって救済の策を立てようとしたものの力及ばず、恩義ある師の受難を救えず志しも繼げなかつたからである。陳子龍は自己の力の限界を知り、「志士」として立てない挫折感を味わつたのではないだろうか。何故なら、23句「平生の風義、師友に慚ぢ」の一句には懺悔にも似た氣持ちが含まれているように感じられるからである。それ故、紹興司李に着任するため錢塘を渡つた後は、他力本願よろしく、「師の素より羸るを以ひて、且に免れざらんとす」とただ願ひ、倪元璐と一諸に泣き暮すほかなかつたのである。

(三) 「寄獻石齋先生」其二……崇禎十四年（一六四一）辛巳（黄道周57歳・陳子龍34歳）

- | | |
|------------|------------------------------------|
| 1 閨闔門開翡翠城 | 閨闔 門開く 翡翠の城 |
| 2 鳳凰十二相和鳴 | 鳳凰十二 相ひ和して鳴く |
| 3 碧血一灑玉階裂 | 碧血 一たび灑がば 玉階裂け |
| 4 驚雷急電何時平 | 驚雷急電 何時平らかなる |
| 5 門生往往自引匿 | 門生は往往にして自ら引匿し |
| 6 故吏不復來通名 | 故吏は復た來たるも名を通ぜず |
| 7 賈彪奔走何側起 | 賈彪は奔走し 何ぞ側に起 <small>せま</small> り |
| 8 曹鸞上書翻桎梏 | 曹鸞は上書し 桎梏を翻す |
| 9 鈎連幾作甘陵部 | 鈎連し幾んど作す 甘陵の部と |
| 10 相將同入黃門獄 | 相將に同に入らんとす 黃門の獄に |
| 11 緋衣獄吏行生風 | 緋衣の獄吏 生風を行 <small>な</small> し |
| 12 黃封小匣排當中 | 黃封の小匣 當中に排す |
| 13 更番榜掠不知數 | 榜掠を更番するも 數 <small>せ</small> むるを知らず |
| 14 但稱汝罪如山崇 | 但だ汝の罪を稱し 山の如く崇ぶ |
| 15 小臣萬死不足惜 | 小臣の萬死 惜しむに足らず |
| 16 聖徳如天輝簡策 | 聖徳 天の如くんば 簡策を輝かさん |
| 17 帶血晨興寫孝經 | 血を帶び 晨に興き 『孝經』を寫き |

18 和枷夜臥編周易 枷を和らげ 夜に臥し 『周易』を編む

19 爰書一旦出風塵 爰書すれば 一旦 風塵より出だされ

20 薄譴由來湘水濱 薄譴は由來す 湘水の濱に

21 萬里同聲頌明主 萬里 聲を同じくし 明主を頌し

22 海内相看似古人 海内 相看る 古人に似るを

詩の大意は次のようになる。宮廷では十二羽の鳳凰が聲を合わせて正義の士(黄道周)を救えと鳴き叫ぶ。忠諫の血が玉のきざはしに流れると、激しい雷電が天地を震わせて何時止むかも分らない。門弟は連座を避けて逃げ隠れ、役人達も挨拶しようとしなない。葉廷秀(賈彪)は黄道周を救おうと抗疏したが詔獄に繋がれ、涂仲吉(曹鸞)も萬里を走り上書して黄道周の冤罪を明らかにしようとしたが天子の怒りをかい獄に繋がれた。崇禎十一年十二月、盧象昇が清兵と戦い甘陵(鉅鹿)で壯烈な死を遂げたが、ほとんどその一味として連ねられ、みな黄道周先生と共に宮中の獄に繋がれた。赤い服を着た獄卒は問題を起こし、天子より賜った酒の小箱は中央に置かれる。代わる代わる番に當って罪人を拷問するが責めかたをわきまえず、徒に罪狀を怒鳴るだけである。小臣の死は惜しむに足りないが、むざむざ正義の士を死なしてはならない。聖主の徳が天の如く大きく暖かであるならば、どうか簡策(疏文)をとりあげ冤罪を晴らしてほしい。黄道周先生は鞭打たれて體中血がほとばしっている状態で朝起きては『孝經』を書き、夜は夜で手枷足枷をゆるめては臥しながら『周易』を執筆する。ある朝、罪人の口述書を交換して官途より追い出されたが、軽いお咎めはそもそも湘水の濱(屈原)に由來する。至る所で聲を同じくして明主を稱えているが、何時の世もこの世の中の出來事というものは古人のした事と似ているものだ。

この詩は、先に見た其二の詩が、黄道周が北上して逮捕されるまでの經緯を詠じたのに對し、解學龍ともども

八十回棒で叩かれ刑部の獄に下され、應援の辨を述べた黄文煥・陳天定・董養河・文震亨・葉廷秀・涂仲吉もすべて連座し獄に繋がれた様子を中心に謳っている。2句の「鳳凰十二」は言うまでもなくこれらの人を指そう。またそれは「自注」に「辛巳、師、詔獄自り論戍を得」とあり、7・8句の「自注」に「葉・涂の諸公を謂ふなり」とあることから窺える。なお3句の「碧血」という語は「惜捐」詩（『陳子龍詩集』卷四）にも「宵人罵碧血、羣闖豔華蟲」とあり、この詩もまた黄道周が諫言を以て朝廷を去ったこと（崇禎五年の出來事）を惜しんでおり、正義の流血の意に用いている。

7句「賈彪」は、後漢の定陵の人で、字は偉節、兄弟三人ともに高名があり、黨禁が起ると、洛陽に入つて訟え、桓帝は遂に黨人を赦すにいたるといふ功績のあつた人である（『後漢書』九七）。8句「曹鸞」は、後漢の人で、熹平中、上書して大いに言葉厳しく黨人を訟したため帝の怒りをかい、檻車に入れて槐里獄に送られ掠殺されたという人である（『後漢書』九七）。賈彪に擬せられた葉廷秀については、『明史』「黄道周傳」に附傳され、「道周、獄に逮下せられ、廷秀、抗疏して之を救ふ。帝怒り、百を杖し、詔獄に繋ぐ。明年冬、福建に遣戍せらる⁽²⁵⁾」とある。また曹鸞に擬せられた涂仲吉については『福建通志』の黄道周の傳の直後に記載があり、「一日、金陵に在りて、黄道周の詔獄に下されしを聞き、觴を投じ起ちて曰く、『仲吉當に一行すべし、朝廷の爲に正士を保たん』と。遂に闕に赴きて上書し、通政使施邦曜、難色有り、仲吉色を作して曰く、『朝廷は奈何んぞ^{うやうや}巽しくする懦者（臆病者）をして納言を作さんや』と。疏上り、仲吉を長安門外に詔杖し、錦衣の獄に下し、刑具を盛陳し之を鞫^{せめた}し、指盡く折る。道周と並びに論戍せられ、尋いで歸を赦され、歐血して卒す⁽²⁶⁾』と、非常に血氣盛んに威勢よく言い放つたが、上書虚しく獄に下され、ひどい責め苦を受けた人である。涂仲吉が臆病者とみなした施邦曜については『明史』卷二六五「施邦曜傳」に、

施邦曜、字は爾韜、餘姚の人。萬曆四十一年の進士。：南京光祿寺卿を歴、通政使に改めらる。黄道周既に謫官せられ、復た詔獄に逮下さる。國子生涂仲吉、上書して之を訟ふるも、邦曜、封進を爲さず、而して其の副封に大署して曰く、「書は必ずしも上らず、論は存せざるべからず」と。仲吉、封曜を劾し、封曜、副封を以て上り、帝、其の署語を見、怒り、仲吉を獄に下し、而して封曜の官を奪ふ⁽²⁷⁾。

とあり、この一件で官職を奪われている。さらに『明史』卷二五五「劉宗周傳」には、「給事中陳子龍、疏して祝淵及び待詔涂仲吉の義士を薦め、臺諫と爲すべし」と。仲吉は、漳浦の人。諸生を以て萬里を走り上書して黄道周の冤を明らかにし、罪を得て譴に杖する者なり⁽²⁸⁾とある。とすると涂仲吉の奔走の行爲は、陳子龍の差し金だったかもしれない。また葛芝の「涂君傳」には、

君名は仲吉、字は徳公、少^{わか}より大志を負ひ、常に呉に遊び、張臨川采・周儀部鏞の人と爲りを好み、皆之に師事す。一日、儀部の坐上に在りて酒を飲み、儀部、大言して曰く、「漳浦黄石齋先生は、君の郷人に非ざるか。天子は先入の言を以て、之を獄に繋ぎ、旦夕に且に死せんとし、誰か能く一言を以て其の冤を白^{まう}さんや」と。既にして低徊して曰く、「是れ必ずや人無し」と。儀部、君言はずと雖も、隱隱として自負の色有るを察し、明日之を逆旅に索むれば、已に徒步すること三千里にして都に入り、黄先生の爲に冤を頌す。天子震怒し、之に百を杖し、黄先生と共に刑部の獄に繋ぐ。君は乃ち黄先生に師事せり⁽²⁹⁾。何も無くして、天子の意解け、之を赦して出だし、皆成籍に置く。留都（南京）の建國に、君を翰林院待詔に官す。乙酉（一六四五）の春、始めて金陵に至り、而して留都は已に守る弗ず。君歸りて、竟に悒悒として以て卒す。

とあり、張采・周鏞といった復社のメンバーに交わり、彼等の意見に應じて師黄道周の冤罪をはらす行爲をとつたとも考えられる。いずれにせよ涂仲吉は、黄道周に自己の心血すべてを捧げたと言えよう。

9句の「鈎連し幾んど作す甘陵の部」とは、崇禎十一年十二月、盧象昇が清兵と戦い甘陵（鉅鹿）で壯烈な死を遂げたことに端を發し、「主戰派」の一味として正義の士はみな朝廷から追い出されたことを言う。其一の詩の13・14句に見た通りである。なお陳子龍に「弔盧司馬」（『陳子龍詩集』卷七）と題する詩があり、盧象昇の烈士ぶりを高らかに謳っている。

17・18句の『孝經』と『周易』を書き編んだ點については、莊起儔撰「漳浦黃先生年譜」に「先生、時時『孝經』を爲書し、以て役錢に當つ。凡そ『孝經』一百二十本を手書し、皆以て獄卒持ち去り、散盡し餘無し。…迴かに思へば幼より易象を喜び、茲に迨ぶこと五十餘五なるも、而して天人の憤悱、未だ明らかなる有る能はず。…是れ自り臥息して爰を成し、食思して象を擬し、乃ち理を研し數を極め、而して『易象正』を著す⁽³⁰⁾」とあり、實際に今日、黃道周手書の小楷「孝經」（東京國立博物館收藏本、台灣故宮博物院收藏本など）を目にすることができると、また『易象正』十六巻も四庫全書本（經部・易類五）などで讀めるのである。

この詩の眼目は、思うに最後の二句ではあるまいか。歴史は繰り返されるといふが、暗愚な皇帝による直諫の士の冤罪、そして連座、それに對する小臣の跋扈、これら「志士」を追放するあらゆる行爲や情景を次から次へと身を以て體驗した詩人に、唯一殘された表現でありかつ無常觀から發せられた言葉が、「海内相看る古人に似るを」だったのである。

(四) 「寄獻石齋先生」其四……崇禎十四年（一六四二）辛巳（黃道周57歳・陳子龍34歳）

1 祝融峯下巴陵水 祝融峯下 巴陵の水

2 芰裳荷蓋千餘里

芰裳荷蓋 千餘里

3 朝隨山鬼啼黃熊

朝は山鬼に隨ひ 黃熊を啼かしめ

4 暮逐江妃乘赤鯉

暮は江妃を逐ひ 赤鯉に乗る

5 屈平問天天不語

屈平 天に問ふも 天語らず

6 楚壁淋漓石文紫

楚壁淋漓として 石文は紫なり

7 子規一聲雲欲裂

子規ほととぎすの一聲 雲 裂けんと欲し

8 年年月下耕蘭芷

年年月下 蘭芷を耕す

9 洞庭南去走辰陽

洞庭より南去し 辰陽に走り

10 二酉茫茫多典章

二酉茫茫として 典章多し

11 帝遣仙人讀金簡

帝 仙人を遣りて金簡を讀ましめ

12 青鸞白鳳相翱翔

青鸞白鳳 相かうしやう翱翔す

13 丹砂聊作大官膳

丹砂もて聊か作る 大官の膳

14 石室眞爲太史藏

石室もて眞に爲る 太史の藏

15 虞帝南遊湘水綠

虞帝 南遊す 湘水の綠に

16 蒼梧綿連九疑麓

蒼梧 綿連す 九疑の麓に

17 驂乘曾無臯與夔

驂さんじやう乘するも曾かうち臯きと夔きと無く

18 攜手英皇倚修竹

手を英と皇に攜へ 修竹に倚る

19 我欲束書上重華

我 書を束ねて重華たてまつに上らんと欲するも

20 玉女在旁不敢告 玉女 旁に在りて敢へて告げず

21 宮中何人奏簫韶 宮中 何人か簫韶を奏し

22 爲君起舞南薰曲 君が爲に起舞す 南薰曲

其二の詩の『明史』「黃道周傳」に見た通り、黃道周は崇禎十三年に「廣西に永戍」の身となった。「自注」に「酉陽に戍るを言ふなり」とある。「酉陽」は、元朝の時は湖廣に屬したが、明洪武初に廣西に改置されているので「廣西」を指すと思われ、よつてこの詩は黃道周が「廣西に永戍」の身となった事が主題となっている。

詩の大意は以下のようなになるう。祝融峯の麓から瀟湘の水が注ぐ巴陵へと、菱と蓮の葉で衣裳を作つた高節の士（黃道周）は千餘里も流されてきた。朝には妖冶な南方の女神の山鬼に從つて鯨の靈が化したという獸の黃熊を啼かせ、暮れには赤い鯉に乗つて揚子江の女神の江妃を追いかける。屈原は宇宙や人生に関する疑いを天に問うたが天は何も語らず、楚の石壁はただ水が滴り落ちて紫色の模様を見せているだけ。ほととぎすが一聲鳴くと雲間がさつと開け、毎年毎年月影のもと香草の蘭と芷を耕す。洞庭湖からさらに南の辰陽に流されたが、大西山・小西山の邊りは茫茫として昔の文物が多い。天帝が仙人を遣わして道家の秘文が書かれている黄金の御札を讀ませると、青鸞白鳳が飛び交う。仙藥の原料の丹砂でお役人にお膳を作り、圖書の藏室は眞に歴史文書を嚴重に封藏する。帝舜は南行して九疑山に葬られたが、湘水は崩御した蒼梧の地から九疑山の麓まで續いている。貴人の車に添い乗りしても帝舜の臣下の司法官臯陶も樂官夔も今はもういない。帝舜の二妃の娥皇と女英の手を引いて、帝舜の崩御に湘水のとまりまで後を追つた二妃が涙を濺いだという斑竹に倚りかかるだけである。私は上書文を帝舜（崇禎帝）に奉ろう思うのだが、玉女（ここでは皇帝側近の奸人を指すと思われる）に邪魔されて思いを遂げられないでいる。朝廷では誰かが帝舜が臯陶と夔とともに作曲したと言う簫韶の音を奏で、天子の爲にこれ

また帝舜が作詩したという南薰（南風之薰）の曲を舞っている。

1句の「祝融峯」は湖南省衡山縣の西北、衡山七十二峯中の最高峯で、「巴陵」は今の湖南省岳陽市である。衡山と岳陽の間の川は瀟湘と呼ばれる。先ず湘水が廣西北部部に發し、湖南省零陵縣で瀟水と合して瀟湘となり、衡山の麓を流れて長沙を通り、北流して岳陽で洞庭湖に注いでいる。2句の「芰裳荷蓋」は『楚辭・離騷』の句「製芰荷以爲衣兮」（清浄な香草の菱と蓮の葉で衣裳を作る。徳を修め高節を持する人の譬）を踏まえていよう。3句の「山鬼」は『楚辭・九歌』に歌われる妖冶な南方の女神であり、「黄熊」は『楚辭・天問』に登場する鯀の靈が化してなったという獸で、これを祀れば凶を轉じて吉となるとされる。4句の「江妃」は揚子江の女神の名、左思に「娉江妃、與神游」（『蜀都賦』）とある。また「乘赤鯉」は同じく左思の「琴高入水而不濡、時乘赤鯉而周旋」（『魏都賦』）を指すのであろう。5句は屈原（平は名）が宇宙・人生に關する疑いを天に問うという『楚辭・天問』章句全體を指す。8句の「蘭芷」（香草の蘭と芷、徳を修め高潔を持する人の譬）は『楚辭・離騷』の句「蘭芷以變易兮」を踏まえていよう。9・10句の「辰陽」「二酉」については、『明史稿』「地理史」に「辰州府は、縣を沅陵に領し、西に酉陽の廢縣有り、又大酉山・小酉山有り。又縣を辰溪に領し、漢は辰陽と曰ひ、湖廣省に屬す⁽³¹⁾」とある。黄道周が永成の身となった廣西とは、即ちこの「辰陽」である。11句の「金簡」は黄金の御札で、道家の秘文が書かれている。13句の「丹砂」は仙藥の原料であり、14句の「石室」は歴史文書を嚴重に封藏する部屋を言う。15句から22句までの末八句はすべて傳説上の聖天子「虞帝」（帝舜）の故事を借りて歌う。帝舜、名は「重華」（19句）は、湖南省寧遠縣の東南「蒼梧」（16句）の野に崩御し、湖南省南境の「九疑」山（16句）に葬られた。その地を屈原は「濟沅・湘以南征兮、就重華而陳詞」（『楚辭・離騷』）と沅水・湘水の二河を渡って南行して訪れ、帝舜の靈前に古今成敗の迹を述べ、自分の決意を示したという。17句「皐蓁」は帝舜の臣下の皐陶

と夔を、18句「英皇」は帝舜の二妃の娥皇と女英を指し、21句「簫韶」・22句「南薰曲」はともに帝舜が作詩作曲したといわれる音楽である。なお其三の詩と同年の出來事を讀み込んでいるとするならば、臯陶と夔は、葉廷秀と涂仲吉の二人に擬したと考えてよからう。

この詩は『楚辭』および帝舜を中心とした典拠を多用しており、全く事實が顔を見せない。先に見た其一・其二・其三の三首とは趣を異にしており、それ故かなり難解になっている。表面的には、崇禎帝を帝舜に見立て、屈原を黃道周になぞらえながら、偽りの樂曲を奏で舞うのではなく、政治が正道に拠らんことに一縷の望みを託したものと考えられるが、しかしその實、其三に見られた「志士」として生きることの無常觀がさらに強まり、悲憤慷慨することなき靜かな闘志を燃やしていると理解できなくもなからう。

(五) 「寄獻石齋先生」其五……崇禎十五年(一六四二)壬午(黃道周58歳・陳子龍35歳)

- | | | | |
|-----------|-----------|---------------------------|-------|
| 1 南箕墮地人不識 | 南箕 | 地に墮つるも | 人識らず |
| 2 天子夢中見顔色 | 天子 | 夢中に顔色を見る | |
| 3 巖花巖草幾春秋 | 巖花巖草 | 幾春秋 | |
| 4 巖下胥靡侍君側 | 巖下の胥靡 | 君側に侍す | |
| 5 致君堯舜會有期 | 君に堯・舜を致すに | 會 <small>かなら</small> ず期有り | |
| 6 許身稷契非無術 | 身を稷・契に許すに | 術無きに非ず | |
| 7 夫君八月上潯陽 | 夫君 | 八月 | 潯陽に上り |

- 8 彭湖朱雁雲蒼蒼 彭湖 朱雁 雲蒼蒼たり
 9 短衣白帽老江漢 短衣白帽 江漢に老い
 10 寒風秋月連瀟湘 寒風秋月 瀟湘に連なる
 11 至尊夜坐南薰殿 至尊 夜坐す 南薰殿
 12 甲帳沈沈罷深宴 甲帳 沈沈として 深宴罷む
 13 詔書飛渡巴陵湖 詔書 飛び渡る 巴陵の湖
 14 遷客旋歸少陽院 遷客 旋歸す 少陽院
 15 朝士相逢但相賀 朝士相逢ふも 但だ相賀するのみ
 16 鳳至麟遊豈足羨 鳳至麟遊 豈に羨やむに足る
 17 造膝之言不可期 造膝の言 期すべからず
 18 紛紛論薦皆成名 紛紛たる論薦 皆な名を成す
 19 自是漢皇思故劍 是れ自り漢皇 故劍を思ひ
 20 此身今已屬蒼生 此の身 今已に蒼生に屬す

詩の大意は以下のようになる。南箕（南方七宿の一で四星からなる星座の名、ここは黄道周になぞらえる）は野に下ったが人知れず、天子は夢の中でその顔色をうかがう。巖花巖草のもと數年過ったが、無能な役人達はずっと君側に仕えている。天子を帝堯や帝舜のような立派な聖天子にするためには必ず時期を待たねばならない。自分が帝堯や帝舜の名臣稷や契のような家臣になるにも必ずその術があるはずである。夫君（黄道周）は八月に潯陽（九江）に上り、彭湖（鄱陽湖）に瑞鳥の朱雁が飛び雲は青々としている。黄道周は短衣に白帽のいでたちで大河の

ほとりに年老い、寒々とした北風は秋月を照らし瀟湘の川に連なっている。天子は南薰殿に夜坐し、甲乙のとりの中は深宴も終わり沈沈と静まり返っている。復官の詔勅が巴陵の湖にいる黄道周のもとに届けられ、左遷の身は解かれ東宮に仕えることとなった。朝廷の人士に出會うも口々に慶事を述べるだけ。鳳や麟が遊び至ること何れも羨やむほどのことでもあるまいに。膝元へ寄って組み交した言葉は期待できない。何故なら紛紛たる論薦によってみな名を成しているからである。この先、漢皇（崇禎帝）は故劍（舊妻、ここでは黄道周）を思いやるであらうが、我が身は今はずでに蒼生（人民）に屬している。

「自注」に「壬午の秋、天子、師を舊職に召還す」とあり、この詩は明らかに黄道周の復官を主題として謳っている。このことは『明史』『黄道周傳』にも、「崇禎十五年八月、道周の成、已に年を経。一日、帝、五輔臣を召し、文華後殿に入らしむ。：明日、旨を傳へ故官に復す⁽³²⁾」とあり、黄道周の「大滌書院記」にも、

崇禎壬午、予、網を解かるるを以て白下に至り、舟を買ひ將に長沙に出でんとするに、江北よりの警を告ぐるに値ひ、桐・皖の間、風鶴騒然たり。四月十五日に西泠に至り、十月廿五日、錢去非・孟兆民と禹航に入り、時に陳子龍臥子、紹興の推官と爲り、陸自巖魯瞻、湖州太守と爲り、予、一賢（陳・陸）を以て治に在るも、久しく越中に滯まるを欲せず、二賢も亦た先後して大滌を過ぎり、竟日にして別去す⁽³³⁾。

と記述がある。この「大滌書院記」の内容からすると、一日だけだが陳子龍は師黄道周と大滌山で再會し、師の復官を喜んでこの詩を作ったのかもしれない。17句の「造膝の言、期すべからず」は實際に語り合ねば生まれない語句だからである。

この詩を通讀して感じることは、黄道周の復官を詩題の中心に据え、その對局に陳子龍自分自身を置き、中央と地方、朝臣と野臣（實際は紹興推官であり完全に野に下つてはいないが）と對比的に「志士」の在り方を述べてい

るように思われる點である。詩の力點といふか陳子龍がこの詩で意圖することは、黄道周の復官よりむしろ自身自身の今後の身の振り方にあるのではないだろうか。

四 小結

陳子龍は崇禎十年、會試に合格し初めて房官の黄道周と面識を得た。これをもって「文士」時期の終焉であるとするのは、入朝するやいなや、否がおうにもいきなり「東林・復社の獄」という政界紛争に巻き込まれ、「志士」を無意識的に演じる人間へと變化していくからである。陳子龍が交友した人達はみな東林・復社に屬する人士であり、その一派の人士がともに黄道周を指導者として仰いでいたことが、無條件に黄道周への傾倒を早めたに違いない。「鄭鄭事件」で鄭鄭を辯護する黄道周を諫め湮滅工作に奔走したのは、自己の生命の危険を犯す行為であり、言わば「志士」としての生き方を決定付けるものである。それは「寄獻石齋先生」詩其一からもはっきりと読み取れよう。楊嗣昌奪情事件を通じての「直諫の士」・「主戦派」黄道周への聲援は、「文士」から「志士」への意識變革と言えるからである。しかし黄道周・解學龍下獄事件により「志士」としての挫折感（其二詩）を味わった陳子龍からは、さらに葉廷秀・涂仲吉の連座によって「志士」として生きることへの無常觀が發せられる（其三詩）。黄道周永成によってその無常觀がさらに強まり（其四詩）、黄道周の復官に際し冷靜に今後の自己の身の振り方・「志士」の在り方を模索するかのようである（其五詩）。それは二年後の明朝崩壊を予期し、「闘士」へとさらに變貌する潜在意識が働いたかのようなのである。

この「闘士」への變貌ぶりは待考を要するが、「闘士」の末路を最後に見ておきたい。その爲に「歲晏傲子美

同谷七歌」詩（『陳子龍詩集』卷十）の第五歌を附加しておく。

この詩は杜甫の「同谷七歌」詩の擬作であるが、杜甫の詩が國家の喪亂や離散の苦痛を描寫するのに對し、陳子龍の擬作「歲晏倣子美同谷七歌」は時代の悲哀すべてを描き出してみせる。第一歌では南都（南京）で忠言が用いられなかったことを惜しみ、第二歌では避地の安住する所の無きことを傷み、第三歌では兩京（北京・南京）の淪喪を傷み、第四歌では高太安人（祖母）の死を傷み、そして第五歌では鄭重に先師黃道周の殉國を哀悼する。また第六歌では盟友夏允彝の自殺を哀しみ、第七歌では知己の相繼ぐ殉國を痛み自己の志を述べている。第五歌はこうである。

1 黑雲墮頽南箕滅 黑雲墮頽し 南箕滅び

2 鍾陵碧染銅山血 鍾陵碧染し 銅山血ぬる

3 殉國何妨死都市 殉國 何ぞ都市に死すを妨げん

4 烏鳶螻蟻何分別 烏鳶螻蟻 何ぞ分別あらん

5 夏門秉鑽是何人 夏門 鑽を秉るは是れ何人ぞ

6 安敢伸眉論名節 安んぞ敢へて眉を伸ばして名節を論じん

7 嗚呼五歌兮愁夜猿 嗚呼 五歌 夜猿を愁へよ

8 九巫何處招君魂 九巫は何れの處にか君の魂を招かん

詩意は、黑雲が崩れ落ち南箕は滅び、鍾陵は碧血で染まり銅山は血ぬられた。國に殉ずるにどうして副都南京で死すことを妨げられよう。烏鳶螻蟻の輩にどうして分別などあろう。夏門に刑具を手にするのは一體誰なのであろうか。眉を伸ばして名節を論じることなどどうしてできようか。嗚呼、五歌よ、夜鳴く猿を愁えよ。九巫は

何處に君の魂を招こうとするのであろうか、となろう。

「寄獻石齋先生」詩其五の冒頭に「南箕地に墮つるも人識らず」という句があり、「南箕」は黄道周をなぞらえていた。この詩の1句目の「南箕」も、其五詩と同意と考えて良からう。黄道周は銅山の孤島の石室の中で讀書したので、門下諸氏は石齋先生と呼んだ。よつて2句目の「銅山」も黄道周その人を指す。清軍の捕虜となった黄道周は、隆武二年（順治三年、一六四六）三月五日、明朝開祖朱元璋を埋葬した「鍾陵」のある「都市」南京に連行され處刑された（時に黄道周62歳）。處刑の刑具が「鑕」（斧の刃が上向きに据え付けてある臺）で、「夏門」は處刑場であろう。なお『明史』『黄道周傳』には「刑に臨み、東華門を過ぎり、坐して起たず、曰く『此と高皇帝（朱元璋）の陵寢と近し、死すべし』と。刑を監する者、之に従ふ。」とある。また死に際まで「名節を論じ」（6句）たことは、『漳州府志』『黄道周傳』の「刑時に方り、從者跪きて曰く『公、萬年の契闊に方り、數語を以て家に遺すを請ふ』と。乃ち衿を裂き指を齧み血もて大書して曰く『綱常萬古、節義千秋。天地、我を知り、家人、憂ふる無かれ』と」の一文からも分ろう。⁽³⁵⁾

陳子龍のこの詩は、正義を貫き明朝とともに殉節した黄道周の、死してなお遺恨を残してあてどもなく彷徨う魂を何とか慰めようとするが、その術が自分には無く、やがて自分もまた師と同じ道を辿ることになる運命であると暗示するかのようである。「鬪士」が敗れば死を選ぶ以外に道は残されていないからである。その實、陳子龍は四十歳を迎えた順治四年（一六四七）五月十三日、松江で捕えられて舟中に繋がれた時、見張り人のすきを伺つて入水し息絶えたのであった。

注

- (1) 原文「陳子龍、字臥子、雲間華亭人。由丁丑進士攷選兵給事中、徇節死。友人宋轅文收其遺稿、今並存。臥子負曠世逸才、年二十、與臨川艾千子論文不合、面斥之。其四六跨徐・庾、論策視二蘇。詩特高華雄渾、睥睨一世。好推崇右丞、後又摹擬太白、而少陵則微有異同。初與夏考功瑗公、周文學勒卣、徐孝廉闇公同起、而李舒章特以詩故雁行、號陳李詩、繼得轅文、又號三子詩、然皆不及。當是時幾社名聞天下。臥子奕奕眼光、意氣籠罩千人、見者莫不辟易。登臨贈答、淋漓慷慨、雖百世後猶想見其人。」(『梅村詩話』)
- (2) この點については周立勳への「送勒卣之金陵省試七首」詩(『陳子龍詩集』卷四)や徐孚遠への「送闇公聖期應試金陵」詩(同前)・「送徐闇公省試金陵」(同卷六)詩などからも窺える。
- (3) 顧開雍へは「偉男許予相送於廣陵作詩以堅之」詩(同卷五)、宋存標へは「爲宋子建悼亡二首」詩(同卷六)、宋徵輿へは「送宋轅文應試金陵」詩(同卷九)、李雯へは「送李舒章省試之金陵」詩(同前)などがある。
- (4) 文人の側面については、拙稿「明末文人交友考——徐霞客と黃道周」(筑波中國文化論叢9、一九八八)で、政治家の側面については拙稿「東林から復社へ——詞臣黃道周をめぐって」(中國文化一九八九、漢文學會會報47)で、思想家の側面については、拙譯「黃道周の理學思想」(日本橋女學館短期大學紀要3、一九八九)で、書家の側面については拙稿「黃道周の書論」(中國文化一九九〇、漢文學會會報48)でそれぞれ考察を試みた。
- (5) 「自撰陳子龍年譜」は上編・中編は陳子龍の自撰、下編は王澐の續撰である。『陳子龍詩集』「考證」等は「自述年譜」と稱しているが以下「自撰年譜」と呼ぶ。
- (6) 原文「以孟春之五日、偕燕又登岱宗、上天門、眺日觀。驅車而北、入長安、則上元矣。榜發、予與彝仲俱得雋、素

稱同心、而予又出於漳浦黃石齋先生之門、生平所君宗也。時人多舉廬陵・眉山之事相譽、予深幸得良師友之助、而廷對則予與彝仲俱在丙科、當就外吏。」(『陳子龍詩集』「自撰年譜」六五三頁)

(7) 陳子龍の父陳所聞の墓誌銘は黃道周が撰している(『黃漳浦集』卷二十六「陳繡林墓誌」)。

(8) 陳子龍は師鄭友玄に詩を數首贈っている。例えば「春日寄獻澹石師」(『陳子龍詩集』卷四)、「寄郢中鄭澹石座師」(同卷九)、「寄上京山鄭師」(同卷十)などがある。

(9) 朱東潤著『陳子龍及其時代』一〇六頁參照。

(10) 原文「會吳中奸民張漢儒計奏錢牧齋・瞿稼軒以媚政府、有旨逮治。而奸民陸文聲又以復社事上書、崎齟張受先・天如、報聞。：閩人周之夔者、舊司李於吳、險人也。有宿嫌於二張、以病去官。尋喪母家居、揣時宰意、縲絰走七千里、入都門告密、云二張且反、天子疑之、下其事撫按、予與錢・瞿素稱知己而二張密友也。：其後獄益急、予頗爲奔奏、聞於時貴。而之夔既上書、因石齋師比之人梟、憾甚、又疑予輩爲二張道地、則以黃紙大書石齋師及予與彝仲・吳駿公數人之名、云二張輦金數萬、數人者爲之囊橐。投之東廠、又負書於背、蹙蹙行長安街、見貴人輿馬過、則舉以嫖之。蜚語且上聞、人皆爲予危之、而鄭崧陽之事起。」(『陳子龍詩集』「自撰年譜」六五四頁)

(11) この點については前掲の拙稿「東林から復社へ——詞臣黃道周をめぐる」を參照されたい。

(12) 原文「崧陽多才藝、依附政論、與石齋師同館交善。然其人貪險、內行不修、無鄉曲譽、石齋師不知也。烏程知鄭品穢易乘、可使羣正奪氣。遂披抉其閨門、下之獄。石齋師憫之、且惡宰相以私意殺人、上疏稱其才。得嚴旨、師更欲自直、予力諫、以爲其人本公論所斥、諸君子誤收之。今既爲大奸所中、宜棄一人、以全善人之朋。其語微聞於鄭、則大憾、於獄中作文、盛稱予才俠、趨人之急、諸公在厄者、罔不營救、卽己犯不測之罪、交遊皆絕、急難之友、惟陳子耳。然予實無是事也、其意欲以相中。鏤其文於板、且布長安中。幸大金吾吳祖洲與予善、先見之、爲咋下。屬獄吏削去之、否則禍

烈矣。」(同前六五五頁)

(13) 福本雅一「鄭鄮の獄」(『明代史研究』第13号) 参照。

(14) 原文「崇禎十一年六月、廷推閣臣。道周已充日講官、遷少詹事、得與名。帝不用、用楊嗣昌等五人。道周乃草三疏、一劾嗣昌、一劾陳新甲、一劾遼撫方一藻、同日上之。……道周、劾嗣昌『冒喪戮倫』。……七月五日召內閣及諸大臣於平臺、并及道周。……時道周所對不合指、帝屢駁道周。嗣昌言『道周自謂不如鄭鄮、安知綱常。』道周爭辨、帝叱之退。眨道周六秩、爲江西按察止照磨。」(『明史』卷二五五「黃道周傳」)

(15) 原文「楊嗣昌、字文弱、武陵人。萬曆三十八年進士。崇禎七年秋、拜兵部右侍郎兼右僉都御史、總督宣・大・山西軍務。……帝異其才。以父憂去、復遭繼母喪。九年秋、兵部尚書張鳳翼卒、帝顧廷臣無可任者、卽家起嗣昌。三疏辭、不許。明年三月抵京、召對。嗣昌有口辨。帝與語、大信愛之。……(十一年)六月改禮部尚書兼東閣大學士、入參機務、仍掌兵部事。嗣昌既以奪情入政府、又奪情起陳新甲總督、於是給事中何楷、御史林蘭友及少詹事黃道周抗疏詆斥、修撰劉同升・編修趙士春經之。帝怒、並鑄三級、留翰林。刑部主事張若騏上疏醜詆道周、遂鑄道周六級、并同升・士春皆謫外。」(『明史』卷二五二「楊嗣昌傳」)

(16) 原文「崇禎十一年秋七月、謫少詹事黃道周官。初、遷安郭鞏以逆案謫戍、其鄉人爲訟冤。楊嗣昌時巡撫永平、及奪情入閣、又起復逆案陳新甲爲總督。于是言官相繼論之、道周上三疏、一劾嗣昌奪情、一劾新甲走邪徑、一劾遼東巡撫方一藻主和議。時帝憂兵甚、謂廷臣可屬大事者惟嗣昌、遂鑄道周六級、調外。」(『通鑑綱目三編』)

(17) 原文「至成帝時、丞相故安昌侯張禹以帝師位特進、甚尊重。雲上書求見、公卿在前。雲曰、『……臣願賜尚方斬馬劍、斷佞臣一人以厲其餘。』上問、『誰也。』對曰、『安昌侯張禹。』上大怒、曰『小臣居下訕上、廷辱師傅、罪死不赦。』」(『漢書』卷六七「朱雲列傳」)

(18) 原文「陛下內多欲而外施仁義，奈何欲効唐虞之治乎。」（『史記』卷二二〇「汲黯列傳」）

(19) 原文「壬申秋月，予以逐客南旋，實攜杖履，啓關斯山。……戊寅初冬，再以逐客南旋。緬念斯山，睽違七載，遂誅芻其間，徘徊日夕。當時從遊者，爲嘉興倪梅生先春、汪爾陶挺、錢仲雍琳、蕭山曹木上振龍、松江陳臥子子龍。時臥子以桐杖不遂登高，諸數往還，予病未之能從也。」（『黃漳浦集』卷二十四「大滌書院記」）

(20) 原文「江西巡撫解學龍薦所部官，推獎道周備至。……大學士魏照乘惡道周甚，則擬旨責學龍濫薦。帝遂發怒，立削二人籍，逮下刑部獄，責以黨邪亂政，並杖八十，究黨餘。詞連編修黃文煥·吏部主事陳天定·工部司務董養河·中書舍人文震亨，並繫獄。戶部主事葉廷秀·監生涂仲吉救之，亦繫獄。……逾年，尚書劉澤深等言，『二人罪至永戍止矣，過此惟論死。論死非封疆則貪酷，未有以建言者。道周無封疆貪酷之罪，而有建言蒙戮之名，於道周得矣，非我聖主覆載之量也。陛下所疑者黨耳。黨者，見諸行事。道周抗疏，祇託空言，一二知交相從罷斥，烏覩所謂黨，而煩朝廷大法乎。且陛下豈有積恨道周，萬一聖意轉圜，而臣已論定，悔之何及。』仍以原擬請，乃永戍廣西。」（『明史』卷二五五「黃道周傳」）

(21) 原文「抵任丘，聞石齋師得嚴譴，逮治益深，悔此出矣。遂巡入都，遍走當局稱同志者，求明石齋師，爲聖主惜此舉動。皆蹙額相向，以爲上意方不測，若申救則益其禍。是時，上新拔進士數人爲翰林臺諫，予意數人者新進，爲上意所傾，信其無黨，若得一言訟之，或可解悟。微以語激一二公，皆笑不應。」（『陳子龍詩集』六六二頁）

(22) 原文「時師以論武陵相起復非是忤旨。予遂具疏求終養。外臣不敢正言，聊以愧世之忘親者，以無負師教，且得遂其初志。納言以爲子苟欲養，則如不來，來而求歸，無是例也，阻之。不得已，以六月就選人，得紹興司李。浙中諸公、意所久定。」（同前）

(23) 原文「石齋先生劾武陵起復，係崇禎戊寅事，至本年，則以解公之薦被逮。而年譜仍書論武陵起復忤旨。此追論禍始

也。」(六六四頁)

(24) 原文「七月、南還、遇石齋師於邵伯驛、詢京師近事。緹帥促行頗迫、須臾別去。師意甚慷慨、而予不勝歎歎矣。至鹿城、夜遇天如、議急石齋師之難、將傾身家以圖之。真有賈彪之風、予甚愧焉。抵家治裝、以八月奉太安人攜家渡錢塘。以到官日聞石齋師延杖之。予、以師素羸、且不免矣。與倪鴻寶先生悲涕竟日。」(同前六六三頁)

(25) 原文「道周逮下獄、廷秀抗疏救之。帝怒、杖百、繫詔獄。明年冬、遣戍福建。」(『明史』卷二五五「葉廷秀傳」)

(26) 原文「一日、在金陵、聞黃道周下詔獄、投觴而起曰、『仲吉當一行、爲朝廷保正士。』遂赴闕上書。通政使施邦曜有難色、仲吉作色曰、『朝廷奈何使異儒者作納言乎。』疏上、詔杖仲吉于長安門外、下錦衣獄、盛陳刑具鞠之、指盡折。與道周並論戍、尋赦歸、歐血卒。」(『福建通志』卷之四十六・人物四・漳州府・明)

(27) 原文「施邦曜、字爾韜、餘姚人。萬曆四十一年進士。……歷南京光祿寺卿、改通政使。黃道周既謫官、復逮下詔獄。國子生涂仲吉上書訟之、邦曜不爲封進、而大署其副封曰、『書不必上、論不可不存。』仲吉劾封曜、封曜以副封上、帝見其署語、怒、下仲吉獄、而奪封曜官。」(『明史』卷二六五「施邦曜傳」)

(28) 原文「給事中陳子龍、疏薦祝淵及待詔涂仲吉義士、可爲臺諫。仲吉者、漳浦人。以諸生走萬里上書明黃道周冤、得罪杖譴者也。」(『明史』卷二五五「劉宗周傳」)

(29) 原文「君名仲吉、字德公、少負大志、常遊吳、好張臨川采・周儀部鑣之爲人、皆師事之。一日、在儀部坐上飲酒、儀部大言曰、『漳浦黃石齋先生、非君之鄉人乎。天子以先入之言、繫之獄、旦夕且死矣、誰乎能以一言白其冤乎。』既而低徊曰、『是必無人。』儀部、察君雖不言、隱隱有自負色、明日索之逆旅、已徒步三千里入都、爲黃先生頌冤矣。天子震怒、杖之百、與黃先生同繫刑部獄。君乃師事黃先生。無何、天子意解、赦之出、皆置戍籍。留都建國、官君翰林院待詔。乙酉春、始至金陵、而留都已弗守。君歸、竟悒悒以卒。」(葛芝「涂君傳」)

(30) 原文「先生時時爲書孝經、以當役錢。凡手書孝經一百二十本、皆以獄卒持去、散盡無餘。……迴思幼喜易象、迨茲五十餘五矣、而天人憤悱、未能有明。……自是臥息成文、食思擬象、乃研理極數、而著易象正。」(莊起儔撰「漳浦黃先生年譜」)

(31) 原文「辰州府、領縣沅陵、西有酉陽廢縣、又有大西山・小西山。又領縣辰溪、漢曰辰陽、屬湖廣省。」(『明史稿』「地理志」)

(32) 原文「崇禎十五年八月、道周戍已經年。一日、帝召五輔臣入文華後殿。……明日傳旨復故官。」(『明史』卷二五五「黃道周傳」)

(33) 原文「崇禎壬午、予以解網至白下、買舟將出長沙、值江北告警、桐・皖之間、風鶴騷然。四月十五日至西泠、十月廿五日、與錢去非・孟兆民入禹航、時陳子龍臥子爲紹興推官、陸自巖魯瞻爲湖州太守、予以二賢在治、不欲久滯越中、二賢亦先後過大滌、竟日別去。」(『黃漳浦集』卷二四「大滌書院記」)

(34) 原文「臨刑、過東華門、坐不起、曰『此與高皇帝寢近、可死矣。』監刑者從之。」(『明史』卷二五五「黃道周傳」)

(35) 原文「方刑時、從者跪曰、『公方萬年契闊、請以數語遺家。』乃裂衿齧指血大書曰、『綱常萬古、節義千秋、天地知我、家人無憂。』」(『漳州府志』「黃道周傳」)

(補記) 沈德潛・周準編『明詩別裁集』卷十に、「寄獻石齋先生」詩の其二と其三の二首が収録されるが、其二詩の末尾の割注には「此石齋被逮捕、黃門(陳子龍)遇之淮南而作」、其三詩の末尾の割注には「此述石齋自詔獄得戍西陽、而作『帶血晨興寫孝經』二語、自是當時實事」とある。其二詩の割注は、陳子龍の「自注」(「庚辰秋、師被逮捕至淮南、予遇之」)の記述と一致するが、其三詩の割注は、其三詩の「自注」(「辛巳、師自詔獄得論戍」)と其四詩の「自注」(「言

成西陽也」を合せて一つにし、17句目の一句を引いて當時の實際の出來事と記している。これは、其四詩を其三詩と同年の作と解する見方であり、筆者の見解と一致する。なお『明詩別裁集』と『陳子龍詩集』との間では文字にかなりの異同があるが、この點については別記したい。